案内

11月11日は「介護の日」

11月11日は「介護の日」です。社会の一員として、この日を介護について考えるきっかけにしましょう。

介護保険などに関するご相談は、介護保険課(☎47－7409)へ。

競輪場 11/24～12/14 休場

大垣競輪場は、機器変更のため、次のとおり休場します。払戻し忘れにご注意ください。

▶**休場日**／11月24日(火)～12月14日(月)
▶**備考**／11月24～30日の午前9時～午後2時に早朝前売発売所にて払戻しのみ行います
▶**問合せ**／公営競技事務所（☎78－3185）へ

墨俣さくら会館 文化ホール 12/1～2/24 利用停止

墨俣さくら会館 文化ホールは、照明LED化工事のため、次のとおり利用を一時停止します。

▶**利用停止期間**／12月1日(火)～令和9年2月24日(水)
▶**問合せ**／同館(☎62－3900)へ

林道時山多賀線の冬季全面通行止め

12月1日から令和9年3月31日まで、林道時山多賀線を冬期閉鎖します。期間中、滋賀県多賀町へ通り抜けができません。

詳しくは、農林課(☎47－8629)へ。

国民年金保険料の控除証明書を郵送

日本年金機構は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を10月下旬から11月上旬にかけて順次郵送しています。

証明書には、1～9月の納付済保険料額と、10～12月の納付見込額が記載されています。

社会保険料控除を受ける場合、この証明書の添付が必要ですので、大切に保管してください。

なお、10月1日以降に初めて保険料を納める人には、令和9年2月上旬に発送します。

詳しくは、大垣年金事務所(☎78－5166)または、証明書に記載の問合せ先へ。

マイナンバーカード交付・申請などの休日・夜間窓口の開設

平日の業務時間内に来庁が難しい人などを対象に、休日・夜間窓口を開設します。

▶**とき**／**【休日窓口】**11月29日(日)　午前9時～正午
【夜間窓口】11月24日(火)・26日(木)　いずれも午後5時15分～7時30分
▶**ところ**／窓口サービス課
▶**内容**／マイナンバーカード交付・申請受付・電子証明書更新など
▶**問合せ**／マイナンバーカードコールセンター(☎47－7183)へ

国民健康保険料 休日・夜間納付相談窓口の開設

平日の業務時間内に来庁することが難しい人を対象に、国民健康保険料の休日・夜間納付相談窓口を開設します。

▶**とき**／**【休日窓口】**11月29日(日)　午前9時～午後3時
【夜間窓口】11月24日(火)・26日(木)、12月10日(木)
いずれも午後5時15分～7時30分
▶**ところ**／国保医療課
▶**内容**／国民健康保険料の納付や納付に関する相談、口座振替の申込
▶**問合せ**／同課(☎47－8132)へ

市民活動団体をサポートします！

11月9～20日を「市民協働強化ウィーク」として、市民活動団体の皆さんからのさまざまな相談を受け付けます(要事前予約)。

お気軽にご連絡ください。

▶**相談日時**／11月9日(月)～20日(金)　午前10時～午後5時
▶**相談場所**／市民活動推進課内まちづくり市民活動支援センター
▶**申込**／同課（☎47－7169）へ

全国瞬時警報システム 伝達試験の実施

地震や大規模なテロ、ミサイル攻撃など、国の緊急情報を発信する「全国瞬時警報システム(Jアラート)」。その情報伝達試験が、11月11日(水)午前11時に、全国一斉に行われます。

それに伴い市は、防災行政無線屋外スピーカーと指定避難所などにある戸別受信機からの試験放送、および市メール配信サービス登録者などへの試験配信を行います。詳しくは、危機管理課（☎47－7385）へ。

11月11～17日は「税を考える週間」

国税庁では、毎年11月11～17日を「税を考える週間」として、同庁HPでさまざまな情報を提供しています。

これにあわせて、大垣税務署管内の小・中学生の皆さんから募集した税に関する作品の中から選ばれた、入賞作品の展示会を次のとおり開催します。

詳しくは、大垣税務署（☎78－4101 自動音声案内2番）へ。

▶**展示期間**／11月10日(火)～17日(火)の午前
▶**展示場所**／アクアウォーク大垣（林町）

日本政策金融公庫 国の教育ローン

「国の教育ローン」は、高校や大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

学生一人につき350万円以内を、固定金利（令和8年11月2日時点、年4.6％）で利用でき、在学期間内は利息返済のみにすることができます。

詳しくは、日本政策金融公庫HPをご覧いただくか、教育ローンコールセンター(☎0570－008656)へ。

毎月第3日曜日は「家庭の日」

県は、毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、国が定める「秋のこどもまんなか月間」に合わせ、11月を普及実践強調月間としています。家族でふれあう時間を大切にし、家族みんなで体力づくりや文化活動に取り組んだり、家庭の仕事を分かち合うなど、「家族の絆」を深めましょう。

「家庭の日」をきっかけに、家庭の大切さや家族のあり方について見つめ直してみましょう。

詳しくは、県HPまたは社会教育スポーツ課(☎47－8063)へ。

特殊詐欺に注意しましょう 「STOP！特殊詐欺共同声明 in 大垣市・安八郡」

大垣市・安八郡の関係機関・団体と大垣警察署が、管内で多発する特殊詐欺の被害から地域住民を守るために連携して取り組んでいく共同声明を出しました。

日頃からの備えが、被害の防止につながります。

警察庁が「特殊詐欺対策アプリ」を推奨していますので、特殊詐欺の被害を防ぐために、ぜひインストールしてご活用ください。

市HP

詳しくは、市HPをご確認いただくか、危機管理課(☎47－7385)へ。

合言葉 ～市民町民総ぐるみ　安全安心のバトンリレー～

・市民町民総ぐるみの被害防止運動
・だまされないための情報発信
・特殊詐欺対策・防犯アプリの普及

過去に生活保護を受給されていた皆さんへ 保護費追加給付の手続きはお済みですか？

平成25年からの生活扶助基準改定に関する最高裁判決（令和7年6月27日）に伴う保護費の追加給付について、過去に生活保護を受給されていて「現在は受給されていない人」からの申出を、本年8月から受付中です。

対象となる人は、期限内にお早めに手続きください。

▶**対象**／平成25年8月から令和8年3月までに、本市で生活保護を受給したことがあり、現在、受給されていない世帯
▶**手続方法**／令和9年7月31日までに、社会福祉課（〒503－8601 丸の内2－29）へ申出書などを提出
▶**必要書類**／申出書（社会福祉課にて配布または、市HPにてダウンロード可）、戸籍謄本の写し、本人確認書類の写し、預貯金通帳の写しなど
▶**問合せ**／社会福祉課（☎47－7285）または、最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター（厚生労働省委託事業、☎0120－179－445）へ

市HP